

社会的責任と貢献活動

ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念を実践するために、地域や社会への幅広い貢献活動を展開しています。

地域社会の活性化に関する取り組み

■ ピンクリボン運動への支援

女性を応援する活動として、2011年10月より九州ろうきんのATMでのお引出し・お預け入れのご利用（他金融機関のカードによる利用も含む）に対して、1回につき1円をピンクリボン運動への支援として活用する取り組みを行っています。

2017年度は、ピンクリボン運動を推進している九州のNPO法人へ合計400万円の寄付に加え、ピンクリボンのイベントへ職員が参加して募金活動やリーフレット配布を行うなど共同での啓発活動に取り組みました。



■ 「子ども110番の店」としての取り組み

子どもたちを犯罪から守る活動として、2011年10月より「子ども110番の店」として取り組んでいます。また、お子さま連れで来店のお客さまや九州各県の学校等に、ご希望に応じて防犯用の「ツカエルホイッスル」をプレゼントしています。



■ 児童図書の寄贈の取り組み

子どもたちの成長を応援する活動として、2011年10月より九州各県の児童養護施設に、子どもたちが希望する図書を寄贈しています。

2018年3月末までに、合計8,181冊を寄贈しています。

子どもたちからいただいたお礼のメッセージカードは、地域のみならずとともに成長を見守ることを目的に最寄りの営業店に一定期間掲示させていただいています。

また、2017年度は、図書寄贈の取り組み10回を記念した『寄贈図書「ツカエル図書館」記念冊子』を作成しました。より多くのお客さまにご覧いただくために、各営業店のロビーに備え置いています。



■ メセナシートの取り組み

福岡市のヤフオクドームで行われる福岡ソフトバンクホークス戦全試合に「メセナシート」（ビュッフェ付シート1試合16席）を設け、児童養護施設の子どもたちを招待しています。

2017年シーズンは、50の児童養護施設を対象に697人の子どもたちを招待し、観戦した子どもたちからは、心温まる手作りのお礼状をたくさんいただくなど、大変好評をいただいています。



しあわせ創造運動の取り組み

■ セミナー・研修会等の開催

会員・組合員のみなさまの「生活設計」・「生活改善」・「生活防衛」を目的に、会員・推進機構と連携し、ライフプランやマネートラブル等に関するセミナー・研修会を開催しました。2016年度に引き続き、老後資産形成に向けた取り組みとして、個人型確定拠出年金(iDeCo)に関するセミナー・研修会を重点的に取り組みました。

また、各学校と連携して、学生を対象とする消費者教育や金融教育等の学習会を開催しました。

2017年度実績

	対象者	開催回数	参加人数
セミナー・研修会 開催状況	会 員	3,045回	70,360名
	地域開催等	107回	
	学校教育関係	19回	1,248名
合 計		3,171回	71,608名

■ 可処分所得向上に向けた取り組み

勤労者の家計負担の軽減や可処分所得の向上をめざし、マイプラン「ツカえ〜る」や「ライフサポートローン」などを活用した他金融機関からの借り換え等、会員・組合員のみなさまと一体となった運動を進めました。

■ 勤労者生活支援の取り組み

収入減少者や離職者からのご相談にあたって丁寧な対応を行うとともに、会員・組合員のみなさまに対して「勤労者生活支援特別融資制度」の周知徹底を図るなど、ろうきんの社会的役割の発揮に努めました。

また、会員・組合員のみなさまを支援し、生活を守ることを目的に、下記の制度等を活用した取り組みを実施しました。

- 求職者支援資金融資制度
- 勤労者生活支援特別融資制度
- 働く人へのマイクロクレジット
- 生活再生ローン

環境保護の取り組み

■ ろうきん5R運動 (RokinのRefuse、Reduce、Reuse、Recycle)

ろうきんでは、企業の社会的責任(CSR)を果たすために、「ろうきん5R運動」と称して、地球温暖化防止に向けた以下の取り組みを行っています。

- 二酸化炭素削減運動の一環として、室内の冷房温度を28度、暖房温度を19度に設定するとともに、照明の部分消灯やLEDへの切り替え等を行い、節電に努めています。
- 事務用品や機器の購入に際し、環境に配慮した製品を優先して購入する「グリーン購入」を実践しています。
- タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入し、紙の資料の削減に努めています。

■ 「エコ住宅」優遇制度の実施

オール電化システムなど、環境に配慮したシステムを備えた「エコ住宅」を対象として、住宅ローン金利を優遇する制度を設けています。この制度を通じて環境負荷の低減に取り組みます。

NPOとの協働による取り組み

九州ろうきん「NPO助成」

NPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動を財政面から支援するために、年度ごとに実施している助成制度で、2018年度で15回目を迎えます。

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、2018年3月末までに累計1,002団体へ2億18百万円を助成しました。

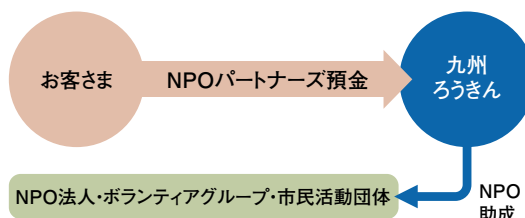


これまでの助成団体数	
福岡地区	159団体
佐賀地区	138団体
長崎地区	155団体
熊本地区	165団体
大分地区	118団体
宮崎地区	127団体
鹿児島地区	140団体
合計	1,002団体

ボランティア預金「NPOパートナーズ」

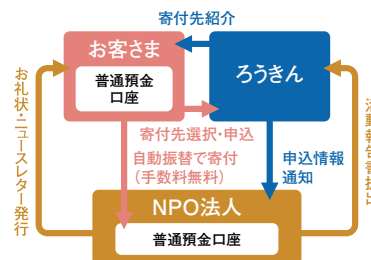
店頭金利（スーパー定期預金）から引き下げた金利でお預け入れいただき、金利引き下げ相当額は、九州ろうきん「NPO助成」の助成金の一部として活用させていただき定期預金です。

預金残高は2018年3月末現在、1,895件・10億23百万円となっています。



NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」

指定日（20日もしくは25日）に、お客さまの普通預金口座からお客さまの応援するNPO法人の口座に自動振替で寄付する制度です。1回の寄付額は100円以上（100円単位）で、寄付先は市民への情報公開性や事業の社会性、会計の安定性等を基準に、ろうきんが選定したNPO法人（紹介NPO）のなかから選択いただきます。



NPO事業サポートローン

NPO法人の運転資金や設備資金をご融資し、資金面でサポートする制度です。

2018年3月末で、累計50件・2億13百万円をご融資しました。

また、2017年度に商品性を見直し、返済期間の延長や法人格取得後、はじめて到来する事業年度の決算が確定していなくても申込みいただけるなど、利便性を高めました。



NPO振込手数料免除制度

NPO法人の運営に欠かせない会費や寄付金集めを、九州ろうきんの本支店を利用して振込で行う場合に手数料が免除される制度です。免除団体として申請いただくと1団体あたり年間100件を上限として、手数料が免除されます。

2018年3月末で、累計30団体のご利用がありました。

◆ 労福協と連携した社会的課題(奨学金問題)への取り組み

勤労者およびその家族に対して、奨学金返済にかかわる相談および奨学金借換に必要な資金を融資することにより返済負担額等の軽減を図り勤労者とその家族の生活の改善および向上に寄与することを目的として、2018年4月より労働者福祉南部ブロック協議会(九州各県の労福協)と連携した取り組みを開始いたしました。

■ 奨学金返済困窮者に対する相談窓口の設置

奨学金返済にかかわるご相談に対応するため、各営業店および労福協のライフサポートセンターに相談窓口を設置しました。なお、ご相談状況に応じて、セーフティネット(弁護士や司法書士)の紹介なども行っています。

■ 教育ローン(奨学金借換専用「つなぐ」)

奨学金の毎月返済額や返済期間の見直しなどの多様なニーズに応えるために、通常の教育ローンよりも低利な奨学金借換専用ローン「つなぐ」の取り扱いを2018年4月より開始いたしました。

九州ろうきん

教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」

有効期間 2018年4月1日～2021年3月31日

九州ろうきんは、奨学金返済を抱える勤労者の方に対するサポートを行っています。

ご融資金額(1万円以上15万円単位) 返済期間
最高1,000万円 20年以内

返済の心 実質利率
保証料込 **年1.0%** *

返済の心 実質利率
保証料込 **年1.8%**

※保証料は別途お見積りとなります。保証料は返済期間中に毎月返済額から引かれます。返済期間満了後は保証料は発生しません。返済期間中に返済滞りが発生した場合、保証料は発生いたします。返済期間中に返済滞りが発生した場合、保証料は発生いたします。返済期間中に返済滞りが発生した場合、保証料は発生いたします。

教育ローン
奨学金借換専用「つなぐ」

奨学金の返済を見直して 「生活改善」!!

▼ 教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」でお悩み解決!! ▼

「奨学金」の返済額を見直したい…
返済期間を見直すことで、毎月の返済額を軽減！
ボーナスや返還済も利用できます！
ご返済により、返済負担が軽減するケースがございます。

「奨学金」の金利を見直したい…
現在返済中の「奨学金」の金利を見直してきましょう！
金利が「つなぐ」より低い場合はさらに優遇！

子どもの「奨学金」を借換してあげたい…
生涯にわたる「父・母」教育費の負担を軽減し、お子さまの
経済的負担も軽減できます！

※「生涯にわたる」とは… 返済期間が長くなり、返済額も増えるというイメージがありますが、返済期間が長くなることで、返済額が減少し、返済負担が軽減されます。

お問い合わせ先 九州ろうきん 生活サポートセンター

0120-796-210

◆ 福祉金融機関としての取り組み

■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための職業訓練を受けようとする方々のうち、経済的な理由で職業訓練を受けることが困難な訓練生に対する融資制度です。国の雇用政策の一環として、2011年5月から取り扱いを開始いたしました。

●利用状況 (単位:件、千円)

2017年度	
実行件数	63
実行金額	65,900
融資残高	572,547

■ 求職者支援資金融資制度

国の雇用保険を受給できない求職者に、職業訓練と訓練受講中の生活を支援するための給付金を支給する「求職者支援制度」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する求職者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2011年10月から取り扱いを開始いたしました。

● 利用状況 (単位:件、千円)

2017年度	
実行件数	33
実行金額	9,600
融資残高	68,962

■ 教育訓練受講者支援資金融資制度

「中長期的なキャリア形成支援措置」の一環として、給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する教育訓練受講者に対して必要な資金の融資を行う制度です。国との提携により、2014年10月から取り扱いを開始いたしました。

● 利用状況 (単位:件、千円)

2017年度	
実行件数	4
実行金額	5,060
融資残高	9,550

■ 福祉ローン

「福祉ローン」は、医療費、介護費用、育児費用、育児・介護休業取得中の生活費などの必要資金を融資することにより、生活の安定を図ることを目的とした低利の融資商品です。

● 利用状況 (単位:件、千円)

2017年度	
実行件数	215
実行金額	247,020
融資残高	790,161

(注)「融資残高」には、「育児支援ローン」の残高を含んでいます。

◆ 金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、「しあわせ創造運動」の積極的な展開を通じて、勤労者のための金融円滑化に努めております。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末日をもって終了となりましたが、当金庫では法の期限到来後もこれまでと変わらず、住宅資金借入者の返済計画見直しのご相談・ご要望に真摯に対応してまいります。

■ 金融円滑化に係る対応の実施状況

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,426	1,506	1,568	1,615	1,670	1,715	1,748	1,836	1,904	1,968	2,103
うち、実行に係る貸付債権の数	1,180	1,224	1,274	1,320	1,370	1,412	1,435	1,507	1,565	1,612	1,725
うち、謝絶に係る貸付債権の数	129	136	142	155	159	160	162	169	178	180	195
うち、審査中の貸付債権の数	15	37	33	14	11	12	14	15	8	17	12
うち、取下げに係る貸付債権の数	102	109	119	126	130	131	137	145	153	159	171

◆ 自然災害に係る取り組み

「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」および「平成29年台風第18号」により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げるとともに、平穏な生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの復旧・復興のお役に立てるよう、様々な取り組みを実施しております。

1 被災された方への融資商品の取り扱い

被災された方の生活や住宅の復旧に向けてお使いいただける低利な融資商品をご用意しております。これまで、多くの方々にご利用いただき、実績は以下のとおりとなっています。

【取り扱い実績(2018年3月末)】

融資商品名		実行件数	実行金額
災害救援ローン		765件	31億80百万円
災害救援住宅ローン		765件	180億 2百万円
無担保特別融資 (会員専用)	平成28年熊本地震	1,264件	25億45百万円
	平成29年7月九州北部豪雨	6件	13百万円
	平成29年台風第18号	22件	39百万円

2 融資ご利用中のお客さまへの特別措置

(1) 住宅ローン(不動産担保)の金利負担軽減の取り組み

当金庫住宅ローン(不動産担保)をご利用されている方で、「平成28年熊本地震」により担保となっている住宅に全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊の被害が発生し、事前申請された方に対して、住宅ローン利息の一部をキャッシュバック(2017年から2019年の3年間にわたり、2月末のローン残高0.1%相当額を4月に還元)する取り組みを実施しており、2017年・2018年の4月に合計6,867件・約99百万円をキャッシュバックしました。

(2) 返済計画の見直し等

被災により、現在お借り入れいただいている住宅ローン等の返済が困難となられたお客さまにつきましては、返済計画見直し等のご相談を承っております。また、「平成28年熊本地震」の被災により一時的に返済が困難となったお客さまを対象に、最長6ヶ月の返済猶予を実施しました。

(3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の取り組み

全国銀行協会が金融庁などと連携して策定した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく住宅ローン等の債務の免除や減額をお申出いただけます。当金庫では、2018年3月末時点で6億69百万円の債務整理に応じ、生活再建を支援しました。

3 義援金の取り組み

自然災害により被災された方の救済および被災地の復旧・復興に役立てていただくため、以下のとおり各自治体へ義援金を寄付いたしました。

【寄付実績】

災 害	寄付先	寄付金額	寄付日
平成28年熊本地震	熊本県	2,000万円	2016年10月
平成29年7月九州北部豪雨	福岡県朝倉市	200万円	2017年 9月
	福岡県朝倉郡東峰村	100万円	2017年 9月
	福岡県田川郡添田町	100万円	2017年10月
	大分県日田市	100万円	2017年 9月
平成29年台風第18号	大分県津久見市	100万円	2017年11月

「21世紀金融行動原則」に基づく取り組み

〈九州ろうきん〉は、2017年7月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」(以下、行動原則という)に署名しました。

「行動原則」は、2011年に発生した東日本大震災を契機に、「持続可能性とは何か」について再考が迫られる中で、これからの日本の金融機関が果たすべき役割を、i)日本を持続可能な社会に変えていくことへの貢献、ii)地球規模の持続可能性を高めることへの貢献、と位置づけ、2011年10月に金融機関に共通する行動指針として策定され、7つの原則が示されています。

〈九州ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に掲げる「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」との目的に則り、これまで、「平成28年熊本地震」をはじめとした災害に対する支援や、子どもたちの成長を応援する活動、地域で活躍するNPOの支援など、持続可能な社会の形成に必要とされる「E(Environment=環境)」「S(Social=社会)」「G(Governance=ガバナンス)」の観点で取り組みを進めてまいりました。

〈九州ろうきん〉は、今後も持続可能な社会の形成に向け、福祉金融機関としての役割を果たすために、「行動原則」の趣旨に基づく取り組みを推進してまいります。